

国立大学法人熊本大学研究設備・機器の共用推進に向けた方針

令和4年12月19日 研究推進会議了承

令和5年 2月22日 教育研究評議会決定

1 趣旨

2022年3月に策定された「研究設備・機器の共用推進に向けたガイドライン」に基づき、本学が保有する研究設備・機器等の学内外への共用化の方針を以下のとおり策定する。

2 基本的な考え方

学内の研究設備・機器は、本学全体の共用資産との認識の下、我が国の研究力強化に資するためにも、汎用性の有無、購入財源の如何に関わらず、学内外への積極的な共用を図り、本学が有する研究設備・機器とそれを支える人材等のシェアリングをより一層促進させ、学内及び他機関の研究者等のニーズに即応できる研究環境を充実させることで、部局や機関を超えた共同利用を推進するとともに、産業界との連携及び社会貢献を加速させる。特に、デジタル社会の基盤を支える半導体分野を中心に研究を活性化させ、併せて異分野融合や学際的研究の推進を目的とした学内大型研究施設・設備・機器の共用化を拡大する。

3 経営戦略への位置づけ

本学の経営戦略に、学内の共用研究設備・機器を重要な経営資源として位置付け、そのための共用システムの構築・推進を図ることとする。

4 「チーム共用」の推進

学長のリーダーシップの下、役員、研究者、技術職員、URA、事務職員等が協働する「チーム型運用体制」により共用化を促進する。

5 共用の対象とする研究設備・機器の選定

導入金額3,000万円以上のもので、下記に該当するものを原則として共用化の対象として選定し、共用設備・機器等の検索・予約システムに登録し公開する。

- (1) 研究設備・機器の管理者が共用化を認めたもの。
- (2) 予算申請に当たり、共同利用可として申請し採択されたもの。